

海外直接投資の理論

—アメリカ型と日本型—

小島清

一 問題

(1) 海外直接投資の理論

海外直接投資 foreign direct investment とか国際企業 international or multinational corporation の活動について関心が高まっている。実際活動が先行し、理論的裏づけは立遅れ、模索の段階にとどまっている。ジョンソンによる次の要約は問題の核心を突いている。

「海外直接投資の経済学を理解するに当っては、先ず、経済学者の側で、伝統的貿易理論（いわゆる国際貿易に関するヘクシャー・オリー・ヒン・サミュエルソンのモデ

ル）とは異なった方向づけをする必要がある。それは生産諸要素の国際間不移動と技術知識の完全移動を仮定するの、海外直接投資の中核は、資本、経営能力、技術知識がパッケージ（一体）として受入れ国に伝播されることであるからである。そこで理論的に究明しなければならぬ主要問題は、資本か知識の一方かないしは両者が別々にではなくそれらがパッケージとして伝播されるのはいかなる理由によるのかということ、直接投資を出す国と受入れる国とにとっての厚生上の意味あいを明らかにすることである。第一の問題は、海外直接投資の

対象となり易い産業とそうでない産業は何であるかという重要な経験的問題にまで連なる。これらの問題に対し経済理論は二つの接近法を提供している。一つは産業組織論的アプローチであり、他は伝統的国際貿易論のアプローチである。この二つのアプローチは相互補完的に用いられねばならない。けだし前者はその性格上ミクロ経済的であるのに、後者は一般的マクロ経済的均衡の諸条件を強調するからである。⁽¹⁾

これまでのところ直接投資の理論的説明は、専らミクロ的・産業組織論的アプローチが支配的であり、マクロ的・国民経済学的アプローチは殆んど無視され、いわゆる両アプローチの補完的統合はまだまだ展開されてはいない。産業組織論的アプローチが支配的であるのは、若干のヨーロッパ企業も含むが主にアメリカの巨大企業による、専ら利潤極大化のための世界市場をまたにかけた寡占的行動、また母国と進出先の国民経済的發展によつて直接制約されるのでないかのような超国籍的活動が、主要な分析対象とされたからであろう。これを「アメリカ型」直接投資と名づけておこう。

これにくらべて、日本の海外直接投資は、進出の動機

にしろ活動の分野にしろ、現在までのところ、日本という国民経済の全活動と密着し、その比較優位構造を補完し能率的に高度化させる方向において、実施されている。きわめて国民経済マインドであり、貿易指向的 trade-oriented であり、国籍をもった活動であるように見うけられる。「日本型」直接投資と呼んでおきたい。

他方、直接投資を受入れる立場にたつと、西欧でも日本でも、さらに低開発諸国でも、程度の差はあるが、自由放任ではなく、受入れる産業について大なり小なり選別的である。それは国民経済のバランスのとれた発展とか、そのために必要な幼稚産業、重要産業、戦略的成長産業などと呼ばれるものの自国保有、育成をねらうものであり、企業の視点からではなく、国民経済的視点から直接投資受入れへのリアクションが生じているのである。

直接投資の「アメリカ型」と「日本型」とを比較検討することを通じて、これまで軽視されてきた直接投資のマクロ的・国民経済的理論の発見に努めるとともに、ミクロ的・産業組織論的アプローチとの補完的統合の方途を模索したいというのが、本稿の第一のねらいである。

(3) 海外直接投資の理論

そういうものとして、比較生産費フォーミュラに類似した比較利潤率 comparative profit-rates フォーミュラを検討してみたい。

国際企業のミクロ的利潤追求活動と、受入れ国の国民経済的發展視点からする反発という対立は、現在すでに低開発国での外国企業国有化運動を招いており、今後いっそう深刻な問題にならう。したがってそれを回避し双方国の利益を促進できるような「直接投資の新形態」の出現が痛切に要望されている。それを案出したいというのが本稿の第二の課題であるが、紙幅の制約上、別の機会に譲りたい。それは、投資国と受入国双方の比較優位構造の高度化を促進する国際分業再編成の担い手としての直接投資でなければなるまい。したがって直接投資の新形態は、産業組織論的アプローチではなく国民経済的アプローチの延長線上においてのみ、発見しうるであらう。

(1) Harry G. Johnson, "Direct Foreign Investment: A Survey of the Issues," a paper presented to the Third Pacific Trade and Development Conference, Sydney, Australia, Aug. 20-22, 1970. なお小宮隆太郎

「直接投資と産業政策」新飯田宏・小野旭編『日本の産業組織』岩波、一九六九年、三二四—三五頁に、直接投資は経営資源のかたまり(集合体)の海外への移動であるという詳細な定義が与えられている。参照されたい。

二 アメリカ型の直接投資

直接投資の産業組織論的アプローチをとる代表者はハイマーであるが、寡占的企業の世界をまたにかけてのマーケット・シェア競争として国際企業活動を把握している。そこにアメリカ型直接投資の典型的特色を見出すことができる。彼の論旨をたどってみよう。

第一に、海外直接投資の規模およびその見通しについて、次のような長期展望を与えている。アメリカの海外直接投資残高は七〇〇—七五〇億ドルに達していよう(一九六八年では六四八億ドル(第1表参照)。年五〇—七〇億ドル、約一〇%の率で伸びてきた。現地での資金調達分を四〇%と見ると、アメリカ海外企業の総資産は一、一〇〇億ドルに達する。西欧・日本などを含めた世界の国際企業の海外投資に基づく生産額は、現在すでに世界総生産の四分の一を占めるが、二〇〇五年には五〇

直接投資残高

世界に占めるシェア (%)		先進国向の割合 (%)	GNP に対する割合 (%)		輸出に対する割合 (%)		国民1人当り投資残高 (ドル)	
66	68	66	66	68	66	68	66	68
60.9	60.8	69.1	7.3	7.4	182.5	190.6	277	322
17.9	16.7	61.4	15.2	17.3	109.1	115.8	292	321
4.5	4.4	47.5	3.9	4.2	36.7	37.0	81	94
2.8	3.7	66.2	2.1	2.6	12.4	15.8	42	65
3.6	3.3	83.5	6.0	5.6	33.9	27.7	162	168
1.1	1.9	39.5	1.0	1.1	10.2	15.2	10	20
100	100	66.5	6.2	6.3	67.2	67.1	133	155

海外投資残高に関しては、下表の資料による。

アメリカ	Survey of Current Business, U. S. Business Investment in Foreign Countries
イギリス	Board of Trade Journal
西ドイツ	Hubertus Seifert-Die deutschen Direktinvestitionen im Ausland, Berliner Bank-Mitteliungen für den Aussenhandel, Dresner Bank-Merkblätter für den Aussenhandel
日本	日本銀行

%、二〇四〇年には実に八〇%に及ぶであろう——これは国際企業セクターは年八%、それ以外は四%で生産が伸びると仮定した場合の推計である。⁽²⁾

に、一九六八年の直接投資残高は、日本は二〇億ドル、ドイツは三九億ドルと低い、近年の増加率は四〇%と二五%であり、きわめて高い。西欧と日本の企業がアメリカ企業を追いあげ、海外直接投資を増加し、やがて三者の間にコンスタントなマーケット・シェアを維持する寡占的均衡ないし結託に到達するであろう。⁽³⁾

かくてハイマーは、国際企業ないし多国籍企業と呼ぶよりは超国籍企業 *supra-national enterprise* と称すべきものの集団たる「超国籍企業の帝国」ないし「見えざる帝国」の形成を予見していることになる。超国籍企業にとっては国境は影が薄くなる。超国籍企業は消費者と生産者とを世界的規模で連結し、新しい世界構造を創り出しつつある。資本と技術を世界中に伝播させ、世界各地をして異なった生産活動に特化させ、それを垂直的に統合するネットワークを確立しコントロールを集中化する。

このような超国籍企業の帝国においては、矛盾と対立

(5) 海外直接投資の理論

第1表 主要国の海外

	1966 (百万ドル)					68 (百万ドル)	1966—68年 における直接投資の年 成長率
	石油	鉱業	製造業	その他	合計	合計	
アメリカ	16,264	4,135	22,050	12,113	54,562	64,756	9%
イギリス	4,200	759	6,028	5,015	16,002	17,774 ¹⁾	8
フランス	—	—	—	—	4,000 ³⁾	4,697 ¹⁾	8
西ドイツ	200	100	1,800	400	2,500	3,921	25
カナダ	—	250 ³⁾	2,988 ³⁾	—	3,238	3,479 ¹⁾	3
日本	—	—	—	—	1,000 ³⁾	1,972 ²⁾	40
世界 ⁴⁾	25,942	5,923	36,246	21,472	89,583	106,438 ⁵⁾	6

- (備考) 1) 66年の残高に67,68年の民間直接投資流出額を加えたもの。
 2) 外国為替及び外国貿易管理法による51~68年度許可累計額。
 3) 概数。
 4) 残高はDAC加盟国合計金額, GNP, 輸出, 人口はOECD加盟国合計。
 5) 66年の残高に上記6カ国合計の66~68年の増加率をかけたもの。

(資料) 66年残高 OECD-DAC (68) 14, 68年残高 下表資料および IMF-BPY, その他 OECD-Main Economic Indicators
 1970年通商白書, 246—247 ページ。

は、国際企業とナショナルリズムとの間ではなく、次のもの間に生ずる。大企業の世界市場シェア争い、国際的移動性大なる大企業対不移動な小企業および労働、経営者地位をめぐっての諸国の中産階級の争い、一方国の高賃金労働対他方国の低賃金労働、国際企業から利益をうけるエリート対排除されるグループの間、などにおいてである。⁵⁾

「超国籍企業の帝国」の出現という見通しはショックングであるし、日本がアメリカと対抗しうる程の規模の直接投資を行なうようになることは到底予想できないのであるが、典型的なアメリカ型直接投資は、マクロ的国民経済活動にはいささかも制約をうけない大企業の超国籍的利潤追求活動であるという点を、ハイマーが鋭く突いていることが注目される。

第二に、ハイマーは、アメリカの直接投資は寡占的大企業の活動であることを強調する。⁶⁾ 第2表に示すように、海外直接投資一億ドル以上(一九五七年で)の四五の企業の投資が、全海外直接投資の五七%を占めている。その次に大規模な五一の企業が一四%を占め、両者で七三%に達する。アメリカの全海外直接投資の九〇%は約三

第2表 アメリカの直接投資：投資規模別

規模別 直接投資額	企業数		全企業中に占める割合(%)	
	全産業	製造業	全産業	製造業
1億ドル以上	45	15	57	35
0.5—1億ドル	51	24	14	18
2.5—5千万ドル	67	40	9	17
1—2.5千万ドル	126	64	8	11
0.5—1千万ドル	166	89	5	7
合計	455	232	93	88

資料：1957 Census: U. S. Business Investment in Foreign Countries, Table 55, p. 144.
 Stephen Hymer, "United States Investment Abroad," a paper presented to the third Pacific Trade and Development Conference, Sydney, August 20—22, 1970, Table 4.1.

○○の企業によって占められている。このように国際企業の規模が巨大であることが一つの特色である。もとより海外子会社の一つ一つをとれば規模は必ずしも大きくないかもしれないが、それらを統合したグローバルな全活動規模の巨大性に注目せねばならない。アメリカと進出先双方において、その市場や政府の力にくらべて巨大

第3表 アメリカの主要海外投資製造業の寡占構造：
全アメリカ産業との比較

市場構造	主要海外投資企業		アメリカの全産業	
	企業数	企業総数に占める%	産業の数	出荷総額に占める%
4大企業の占める集中度 ^a				
75—100%	32	44	40	8
50—74%	11	15	101	17
25—49%	28	39	157	35
25%以下	1	1	136	40
計	72	99	434	100

資料：a: U. S. Senate, *Concentration in American Industry*, Report of the Subcommittee on Antitrust and Monopoly pursuant to S. Res 57 (85th Congress), Table 17, p. 23.
 Stephen Hymer, *op. cit.*, Table 4.2.

なのである。アメリカの直接投資は単に巨大であるばかりでなく寡占的産業と直結している。全産出高の大部分が複数企業によって占められる寡占的産業から、その支配的企業が海外直接投資の担い手として進出していく。第3表に示

(7) 海外直接投資の理論

第4表 アメリカの海外直接投資と外国の対アメリカ投資の産業別分布
(百万ドル)

	1950		1962		1959	
	アメリカ企業の海外投資額	海外投資総資産の占める比率%	アメリカ企業の海外販売高	アメリカにおける全企業販売高の構成比%	アメリカにおける外国企業の活動投資額	販売高
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
食料	483	4.0	3,410	15.5	931	2,299
紙類	378	8.4	1,180	2.0		
化学製品	513	5.3	4,400	7.9	465	891
医薬品	—	—		1.2		
その他	—	—		6.7		
石油	3,390	19.4	n.a.	8.9	1,184	n.a.
ゴム	182	8.9	1,332	2.5		
加工原料	385	2.1	2,053	12.5	125	276
非電気機械	420	4.4	3,359	7.6	275	432
電気機械	386	8.2	3,571	8.6	83	289
運輸機器	—	—	6,680	13.5		
航空機	—	—		3.7		
自動車	—	—		9.5		
その他	485	6.1				
その他製造業*	599	2.4	2,938		592	944

* 煙草、繊維、衣類、木材、家具、印刷出版、革製品、貴金屬、ガラス、精密器具、雜製品。
資料：(1)-(2), *Census of 1950 and FTC-SEC Quarterly Industrial Financial Reports, First Quarter 1950.*

(3)-(4), *Survey of Current Business and FTC-SEC Quarterly Industrial Financial Reports as reproduced in Gruber, Mehta, and Vernon, p. 24.*

(5)-(6), *Census of 1959.*

Stephen Hymer, *op. cit.*, Table 5.1.

すように、アメリカ海外直接投資のうち、企業数でみて、四四%までが企業集中度七五%以上の寡占産業によってなされている。この寡占産業がアメリカ全販売高については僅かに八%しか占めないことと比べるとわかることだが、海外直接投資はアメリカ国内におけるよりもいっそう寡占的な部門で行なわれているということになる。

アメリカの海外直接投資が主に寡占的大企業によってなされているということ、重要な意味をもつ。巨大であるから、新製品の開発、世界にわたる情報・通信のネットワークの形成、

垂直的・水平的な生産と販売の統合など、グローバルな活動を能率的に行なうるのである。と同時に政府への発言力は強く、国民経済的利益を離れ国境を無視してでも、自らの利潤追求活動を敢行しうるのである。

第三に、アメリカ海外直接投資は先端成長産業という特定の性格をもつ限られた業種から主に進出している。

第4表はアメリカ企業による海外直接投資と、外国企業による対米直接投資についての産業別分布を示しているが、これについてハイマーは「大部分の投資は、軽工業ではなく重工業、つまり大企業、高資本集約性、進んだ技術、差別化商品などによって特色づけられる産業においてなされている」という。また一企業の全生産品種についてではなくその企業が特別な強さをもっている品種に集中して海外投資が行なわれる。

結局、先端成長産業と呼んでよいであろう。レイトンも同じ結論に到達している。直接投資の動機については通常、市場指向型、自然資源指向型、人的資源（低賃金労働）指向型の三つがあげられる。アメリカのヨーロッパ直接投資の動機のうち四八%が「新市場の開拓」であり、輸入制限（一六%）、競争（二〇%）克服をも市場

指向型の要因とみなすと、実に七四%までが市場指向型ということになる。アメリカは、ヨーロッパで市場が急速に拡大しつつあり、利潤率が高く、かつアメリカの技術がその分野を開拓した成長産業（電気工業、機械工業、化学、輸送機械など）に集中して直接投資を拡大した。

これに反し鉄鋼業や繊維工業など古くからある産業では、アメリカ系企業の演じた役割は小さい。

実は、アメリカでは先端成長産業から先を競って直接投資進出をしていく点において、「日本型」と大いに異なると思われるのであるが、それではなぜ先端成長産業が輸出拡大に専念するのではなく直接投資進出を敢行するのであるのか。ハイマーはいくつかの理由をあげている。

- (1) その産業にとって、進んだ技術、規模経済、製品差別化など、なんらかの参入障壁、独占的要因が存在することである。
- (2) 単一の生産センターから輸出するよりも、現地生産が有利であること——これは関税の存在、市場の規模、現地での競争、他の寡占企業が先に進出するかもしれないといった競争のおそれ、などが原因である。
- (3) 外国のもつ市場と生産における諸優位を、技術提携で

(9) 海外直接投資の理論

はなく直接投資によって活用する方が、利益が大きい。技術上のリードは直接投資の十分な説明にはならない。むしろ市場が不完全であるので現地に進出しなければ準地代 *quasi-rent* (実は独占利潤) を十分に獲得できないことにもとづく。

アメリカ直接投資の対象は先端産業であるだけでなく、需要の急成長を見ている成長産業であることはいうまでもない。一方では、海外成長市場をねらうての攻撃的進出である。ただし新製品開発コストやマーケティング知識とかは固定費用とみなしうるから、限界費用をカバーできる限り海外成長市場へ進出する。他方では防衛的進出でもある。ただしその企業が海外進出しないでおくと、他のライバル企業や現地企業に有望市場をあげ渡すことになるだけか、相手国からの逆輸出ないし企業進出がこり、ホーム・マーケットをおびやかされることになるからである。

要するに、アメリカ型直接投資は独占的要因を含んだ寡占的市場シェア競争であるが故に、そういう性格の強い先端成長産業が主な対象とされるのである。

アメリカ直接投資の第四の特色は、企業としては当然

のことであるが、利潤極大化に徹していることである。

この故に一〇〇%支配の子会社 *wholly-owned subsidiary* という形態を固執しがちなのである。アメリカ海外投資のうち七五%までが九五%以上の支配権をもつ形態である。国際企業は世界中の最適な場所に子会社を設け、垂直的・水平的統合を行ない、グローバルな利潤極大の実現を至上命令としている。このためには一〇〇%支配の子会社が好ましい。かりに現地資本が参加する合弁形態であると、現地の利潤のみに関心をもち、国際企業のもつ外部性 *externalities* を無視し、グローバルな利潤極大化という目標を阻害しがちである。現地資本はその利潤を他の国に所在する子会社に投資することを好まない。一〇〇%支配ならばパテント代を支払う必要はなく技術知識を有利に利用できる。税金支払を最小にするための操作(低税率国での利潤を多くし、高税率国でのそれを少なくするように子会社間の商品移動について行なう価格づけ上の操作)も一〇〇%支配の下でのみ可能である。

かくしてハイマール流に解釈すると、アメリカ型の直接投資は、寡占的大企業が、寡占的競争という性格の強い

先端成長商品について、アメリカ内での寡占的競争から押し出されたその延長として、グローバルな規模で垂直的・水平的統合を行ない、利潤極大化を追求するための世界市場シェア競争であるということになる。その行きつくところとしては、超国籍企業の帝国、世界市場での寡占的均衡といったものが予見されるわけである。

もちろんアメリカおよびヨーロッパの海外直接投資のすべてがハイマー流の解釈を許すものではなく例外はあろう。しかし、典型的なアメリカ型直接投資は、寡占的大企業が行なう世界市場でのシェア競争であると見ることは妥当であり、私もそういう性格づけに賛成したい。

ハイマーがヴァーノンらのプロダクト・サイクル論に強い影響をうけ、それと密着して立論していることはいうまでもない。他方ヴァーノンも、海外直接投資を寡占的企業の発展プロセスだと見る点において、ハイマーと軌を一にしている。⁽¹¹⁾ 周知の通りプロダクト・サイクル論によると、新製品の開発される生成期と、生産と市場を急速に拡大する成長期においては、先ず先導国アメリカから他の先進国へ技術格差貿易が生ずるが、同時に直接投資に肩代りされがちである。当該製品が標準化される

に及び、サイクルの第三段階、成熟期において、低賃金貿易(要素比率理論に従う貿易)に転じ、低開発国で生産され先進国へ逆輸入されるに至ると、図式化されている。⁽¹²⁾ なぜ技術格差貿易にとどまらずに直接投資に乗り出すかの理由が明らかにされねばならないが、それはハイマーの説くように、アメリカ内での寡占的競争の延長としてであろう。とまれ、プロダクト・サイクル論によって、開発された新製品という先端成長産業が直接投資に進出することが確認される。ただしプロダクト・サイクル論は、新製品は知識技術集約的であり必ずしも資本集約的ではないとしている。この点につきハイマーは、新製品開発過程に要する流動資本(多数の科学者・技術者を動員するためやマーケティングのための)をも資本の中に算入すべきであり、そうすれば新製品は生成期においても資本集約的であると批判しているが、⁽¹³⁾ これは正しいであろう。

要するにハイマーにしろヴァーノンにしろ直接投資を、寡占的大企業の利潤追求のための世界市場におけるシェア競争とみなし、専ら企業の理論のみに立脚して説明している。アメリカといった国民経済全体およびその発展

(11) 海外直接投資の理論

とのマクロ的関連には一言も触れていない。それでよいのであろうか。両者の関連が問題にされる唯一の局面は、海外直接投資のもつ国際収支への影響である。周知のとおりアメリカは国際収支困難に直面して、一九六三年の金利平衡税発動以来、海外直接投資を制限している。国際企業側は、直接投資はアメリカ国際収支に決して悪い効果を及ぼしているわけではなく、むしろその改善に貢献している、種々の根拠をあげて反論している。⁽¹⁴⁾ すなわち、海外での現地資金調達もやるので直接投資が大幅なドル流出をひき起すわけではないこと、収益のリターンフローが大きいこと、海外子会社向け輸出が大きいことなどをあげている。

たしかに国際収支表にあらわれた表面的インパクトだけを見れば反論の指摘するとおりであるかもしれない。しかし私には、海外直接投資はアメリカの国際収支悪化のより長期的な根深い原因をなしているように見うけられる。それは先端成長産業から先を競って直接投資進出をすることから生まれていよう。新製品を開発した先端成長産業は最も資本・技術集約的であり、アメリカの比較優位のトップに位する産業である。それは若干の輸出

努力さえ払えば本来アメリカの輸出を拡大し持続させる部門である。相手国で関税その他の障壁があるにしても、アメリカ企業の資本、技術、経営の優位が大きい限り、障壁を乗り越えて輸出を拡大しうるはずである（他の商品についても大なり小なり障壁は存在するはずであるから）。技術格差の存在する段階においてはとくにそうである。技術格差が消滅し標準化された製品に移った低賃金貿易の段階においても、すべての生産が低賃金国に有利になるわけではなく、人的資本も含めた広義の資本集約度が高い商品である限り、アメリカはなお比較優位をもち続けうるはずである。⁽¹⁵⁾

ところがハイマーやヴァーノンの指摘するように、アメリカ国内での寡占的競争の延長として、本来アメリカが比較優位をもつ先端成長産業から直接投資進出をする。それは寡占的大企業の論理からは止むをえないことかもしれない。だがその結果、資本も技術、経営も相手国に移植され、そのうえ相手国での労働コストが安いとか規模経済という利点も加わって、当該製品についての比較優位は相手国において急速に強まり、逆にアメリカの比較優位は弱まってしまふ。この意味で先端成長産業から

の直接投資進出は、アメリカの比較優位減殺行動といわざるをえない。そしてやがて相手国からアメリカへの当該製品の逆輸出が急増することになるのである。アメリカで次々に新製品の開発が進むならまだよいが、その力は弱まってきた。新製品が開発され、相手国に技術が伝播され、逆輸出されるようになるまでのライフ・サイクルの期間は、近年急速に縮まってきているのである。

海外直接投資によってアメリカの先端成長産業の比較優位が減殺されることは、国際的に不移動なアメリカの労働に対し本来開かれるべき有利な拡大する雇用機会を、彼らから奪い去ってしまうことになる。このためアメリカの労働は、繊維、鉄鋼、綿花生産など、アメリカが比較優位を失ったか明らかに既に比較劣位に陥った産業に滞留せざるをえない。老熟産業保護という今日の熾烈な保護貿易主義の根因を生み出しているのである。アメリカの労働組合が、海外直接投資は「雇用機会の輸出」であるとして反対するのも故なしとし⁽¹⁶⁾ないのである。

(1) (1) Stephen Hymer, *The International Operations of National Firms: A Study of Direct Investment*, M. I. T. doctoral dissertation, Cambridge, Mass., 1960.

(2) Stephen Hymer and Robert Rowthorn, "Multinational Corporations and International Oligopoly: The Non-American Challenge," in Charles P. Kindleberger, ed., *The International Corporation: A Symposium*, M. I. T. Press, 1970.

(3) Stephen Hymer, "United States Investment Abroad," A paper presented to the *Third Pacific Trade and Development Conference*, Sydney, August 20—22, 1970.

(4) Stephen Hymer, "The United States Multinational Corporations and Japanese Competition in the Pacific," A paper presented to *Conferencia del Pacifica*, Vina del Mar, Chile, Sept. 27 to Oct. 3, 1970.

本稿では主に(3)を利用した。

(2) Hymer, *op. cit.*, (3), pp. 7—9.

(3) Hymer, (3), p. 16; (4), pp. 5—6.

(4) 国際企業の定義については「ロビンソンによる次のものが最も具体的である。

「真の国際企業とは、その独自の生産要素の組合わせによって何らかの利益が得られるところならば、世界のどこでも加工または製造活動を行なう。さらに国際企業は納期の短縮、輸送費の節約、ソフト・カレンシーによる受注、国際為替取引、双務通商協定および三國間貿易取引を十分に活用して、どの国の市場からも、またどの国の市場

(13) 海外直接投資の理論

にも販売する。国際企業はある国でA部品を、別の国でB部品を、さらに別の国でC部品をそれぞれ生産し、これら三種の部品をすべて相互に交換して、その三カ国のいずれにおいても最終製品を組立てることができる。それによって国際企業は、政府の支持と市場の拡大——その企業の製品に与つてのみの共同市場——に由来する競争上の優位を獲得する。国際企業はX国から、その国の需要の規模および性格との関連で陳腐化した償却すみの機械を、先行き何年もの競争可能な生産的耐用年数を享受できるY国に移設することを目指すのである。』

Richard D. Robinson, *International Business Policy*, Holt, Rinehart and Winston, Inc., 1964. 小沼敏訳『国際経営政策』ナリカン社、一九六九、三二六頁。なお宮崎義一『資本は国境を越える』朝日新聞社、一九七〇、九一—四頁に、「多国籍企業とは営利的生産活動のメグロウ・リレーションが高度な段階に達した、メンツ・ビジネス」という定義が示されている。

- (9) Hymer, (3), p. 11; (4), p. 15.
- (10) Hymer, (3), section 4.
- (11) Hymer, (3), p. 23.
- (12) Christopher Layton, *Trans-Atlantic Investments*, 2nd ed., 1968. 小宮・中里・山口訳『U・ナイマン、A・ユーリ、現代の国際投資——アメリカ企業の欧州進出——』岩波、一九六九、一一—一四頁。

(9) Hymer, (3), pp. 23—4.

(10) Hymer, (3), Section 5.

(11) Raymond Vernon, "Future of the Multinational Enterprise," in Charles P. Kindleberger, ed., *The International Corporation: A Symposium*, M. I. T. Press, 1970, p. 389. マーノン氏は、国際企業の重要性は先端技術部門と、寡占的支配下にある原料に依存する産業において高まり、成熟した標準化商品（鉄鋼、綿布、合板など）についてはその役割は少なると結論している。

(12) 次を参照。小島清「輸入代替・輸出化成功の条件——プロキット・サイクス論の批判と展開——」一橋論叢、一九七〇・三。

(13) Hymer, (3), p. 23.

(14) H. David Wiley, "Direct Investment Controls and the Balance of Payments," in Charles P. Kindleberger, ed., *The International Corporation: A Symposium*, M. I. T. Press, 1970. Benjamin Graham, "The Case Against Foreign Investment," and Elliott Haynes, "Are Overseas Investments a Drain?" in Bela Balassa, ed., *Changing Patterns in Foreign Trade*, Norton, New York, 1964.

(15) ハリスは小島清「前掲論文と説明した。

(16) Harry G. Johnson, *op. cit.*, p. 11.

三 日本型の直接投資

アメリカ型直接投資の特色は次の三つに要約できよう。
 ①寡占的大企業の利潤極大化を目的とする世界市場シェア競争であり、資本、技術、経営という経営資源の巨大性と卓越性を海外進出の武器としている。
 ②比較優位構造のトップに位する先端成長産業から海外へ進出する。
 ③ミクロ的産業組織論に立脚しており、マクロ的国民経済的関連は無視されている。

これにくらべ日本の海外直接投資はどんな特色をもっているであろうか。⁽¹⁾第一に、日本の海外直接投資の規模はいまだきわめて小さい。既に第1表に示したように、一九六八年までの累積投資額は二〇億ドル⁽²⁾であり、GNPの一・一％程度にすぎない。アメリカの六四八億ドル、対GNP比七・四％とはくらべものにならないが、ドイツの三九億ドル、二・六％と比べても、きわめて未成熟の水準にある。

日本の海外直接投資は最近急増しているが、ハイマリーのいうように、アメリカと拮抗する程に大きくなるとは到底予想できない。一九七五年頃までに、ドイツと同程

度の対GNP比二・五％、金額にして一〇〇億ドル程度の累積額には達しうるかもしれない。一九八〇年には二〇〇億ドルから三〇〇億ドルの水準に達するとの見解も出されている。⁽³⁾

日本の海外直接投資は一件当りもきわめて小規模である。一九六九年末までの投資許可総額は二六億一九〇〇万ドルであるが、三、一五八件を算えるから一件当りは八三万ドル弱である。このうちアラビヤ石油、アラスカ・バルブ、ウジミナス製鉄、北スマトラ石油という大型投資を差引いて計算すると、一件当り投資額はもっと小さくなり、鉱業では一七〇—一八〇万ドル、製造業では五〇—一六〇万ドル、「商業等」では三二万ドルぐらいである。⁽⁴⁾

第二に、同じく第1表からわかることだが、日本の海外直接投資は他の先進諸国にくらべ、対先進国向けが少なく(アメリカは六九％なのに日本は四〇％)、対低開発国向けが圧倒的に多い。先進国向けのなかにはアラスカ・バルブやオーストラリア地下資源開発投資なども若干含まれるが、大部分は商社・金融活動である。低開発国向け投資は半分以上が製造工業投資であり、他の先進

(15) 海外直接投資の理論

第5表 現地会社の業況——期間損益・繰越損益・配当状況——

(1) 業種別

	期間損益			繰越損益			配当状況		回答数
	黒字のもの	とんのもの	赤字のもの	次期繰越が黒字のもの	とんのもの	次期繰越が赤字のもの	有配のもの	無配のもの	
農林	2		4	1		5		6	6
水産	11	3	9	9		14	2	21	23
鉱業	12		9	9		12	5	16	21
食品	16		24	14		26	9	31	40
繊維	51	3	16	44	1	25	29	41	70
化学	26		10	17	4	15	13	23	36
窯業	8	1	4	7		6	4	9	13
鉄・金属	24	2	14	19	2	19	14	26	40
機械	14	1	15	11	1	18	7	23	30
電機	27	7	10	25		19	12	32	44
その他	23	1	12	23		13	8	28	36
計	214 (60%)	18 (5)	127 (35)	179 (50)	8 (2)	172 (48)	103 (29)	256 (71)	359 (100)

(注) 現在操業中のものを集計
輸銀調査

国のは資源開発投資が圧倒的に多いのと対称的である。

第三に、日本の海外直接投資は失敗も多く、低利潤率をがまんして敢行されている。輸銀調査(第5表)によると、六〇%はごく最近になって利益をあげるようになったが、五%は無利潤、三五%は損失を来している。累積利潤でみると、五〇%は若干の余剰収益をあげているが四八%の赤字であり、二九%だけが配当を出したにすぎない。こういった低利潤操業ないし赤字操業は、欧米企業にとっては到底考えられないことであろう。

第四に、日本の海外直接投資はいかなる動機に基づきどのような業種についてなされているであろうか。第6表の統計でみると、鉱業が三三・二%でいちばん多く、製造業は二六・九%である。製造業投資が多い「東南ア中南米」についてその内わけを見ると、繊維が一〇・八%でいちばん多く、鉄・非鉄の八・五%が続いている。アメリカ型投資では殆んど進出の見られなかった業種が日本では逆に先頭を切っている。機械、電機、輸

第6表 日本の海外投資許可実績(1951—59年累計額)単位千ドル

業種別	地域別	東南アジア	中南米	東南アジア・中南米	%	北米	欧州	大洋州	中近東	アフリカ	合	計
製造業		27,195	6,441	33,636	3.01	1,817	5,514	2,350		1,734	45,052	1.68
食品		70,602	50,106	120,708	10.81	3,000	895	853		14,443	139,899	5.21
繊維		5,662	22	5,684	0.51	125,287		2,568			133,539	4.98
木材		15,085	5,605	20,690	1.85	9,890	1,444	720		1,419	34,163	1.27
化学		31,468	63,758	95,226	8.53	870	16	30,500		2,206	128,818	4.80
鉄・非鉄		8,843	37,423	46,266	4.14	2,678	2,208	454			51,606	1.92
機械		29,933	13,580	43,513	3.90	339	566	2,561		652	49,005	1.83
送電		12,373	67,453	79,826	7.15	15,000	3,200	656			99,682	3.72
輸送		31,521	4,521	36,042	3.23	1,273	1,598	430			39,738	1.48
その他		232,684	248,910	481,594	43.13	160,153	15,441	41,092		20,456	721,506	26.89
その他		34,971	5,600	40,571	3.63	3,841	494	3,220		1,310	48,127	1.79
農業		4,302	7,645	11,947	1.07	1,990	115	3,259		1,310	18,764	0.70
林産		226,537	82,605	309,142	27.69	123,347	366	101,109		55,921	891,786	33.24
漁業		1,767	26,465	28,232	2.53	4,570				32,801	32,801	1.22
建設		11,309	13,994	25,303	2.27	266,304	22,961	7,490		141	322,662	12.03
商業		64,479	64,472	128,951	11.55	89,641	8,945	1,120		201	229,791	8.57
金融		12,995	62,131	75,126	6.73	62,995	251,875	656		182	390,834	14.57
その他		14,910	727	15,637	1.40	7,581	2,761	123		358	26,571	0.99
合計		604,019	512,554	1,116,573		720,424	302,895	158,070		78,570	2,682,854	100.0
地域別分布 (%)		22.5	19.1	41.6		26.9	11.3	5.9		2.9		

通産省 経済協力の現状と問題点 1970, P. 150.

(17) 海外直接投資の理論

第7表 企業進出の目的

(1) 製造業

(数字は件数)

業種	食品	繊維	化学	窯業	鉄鋼 金属	機械	電機	その他	計(%)
設備機械輸出(日本側から現地 会社への輸出)	3	11	2	1	4	1	6	2	30(7)
原材料・半成品輸出(会社への輸出)		22	7	4	28	5	12	8	86(21)
現地市場防衛		25	22	2	8	20	9	6	92(23)
現地市場開拓	14	14	18	6	7	15	18	16	108(26)
小計	17	72	49	13	47	41	45	32	316(77)
第三国市場への輸出	4	9	3		1	1	9	11	38(9)
日本への製品輸入	22		2				1	3	28(7)
配当金取得	1	7	1	1				3	13(3)
その他	2	1	2	1	3	3	2	1	15(4)
計	46	89	57	15	51	45	57	50	410(100)

(2) 農林・水産・鉱業

業種	農林	水産	鉱業	計(%)
開発産品の日本への輸入	12	13	45	70(71)
開発産品の第三国への輸出	1	6		7(7)
開発産品の現地市場での販売	2	11	3	16(16)
その他	1	2	3	6(6)
計	16	32	51	99(100)

輸銀調査

送機の三つを一括して機械類と呼ぶと、一五・二%に達する。
輸銀調査の別の資料(第7表)によると、企業進出の動機は、①鉱業、農林、水産については、資源の開発輸入が圧倒的で七一%に達しており、明らかに自然資源指向型である。②製造業においては、設備機械、原材料・半成品の二項目合計、つまり親企業から現地企業への輸出を第一目的とするものが二八%であり、製品輸出市場の防衛と開拓を目的とするものが合計で四九%に達する。後者はアメリカ型と同様に市場指向型であるかの印象をうけるが必ずしもそうではない。(5) 第8表の示すとおり、製造業においては、日本側技術が九〇%使われ、主要生産設備の八六%、主要原材料の五八%まで日本からの輸入に頼っている。つまり現地の輸入関税障壁などのためアセンブ

リ・タイプの工場を進出させ、製品輸出の代りに設備機械、原材料、半成品の輸出に移ったものが大部分である。市場指向的というよりは生産財輸出指向的といった方が適切であろう。

別の視点から企業進出の動機を示したものが第9表である。現地の輸入障害と外資優遇政策がトップ

第8表 現地会社の使用する技術・設備・原材料

1. 現地会社の使用する主要生産技術

(数字は件数, かつこ内は百分比)

	日本側の技術	現地の技術	第三国の技術	計
製造業	369(90)	36(9)	6(1)	411(100)
農林・水産・鉱業	68(70)	25(26)	4(4)	97(100)

2. 現地会社の使用する主要生産設備

	日本から輸入	現地国産品	第三国から輸入	計
製造業	348(86)	41(10)	18(4)	407(100)
農林・水産・鉱業	50(54)	33(35)	10(11)	93(100)

3. 現地会社の使用する主要原材料

	日本から輸入	現地調達	第三国から輸入	計
製造業	235(58)	137(34)	33(8)	105(100)

輸銀調査

第9表 現地での企業経営の利点 (製造業)

(数字は件数)

業種	食品	繊維	化学	窯業	鉄鋼金属	機械	電機	その他	計 (%)
現地政府の国内産業保護政策 (製品輸入の制限もしくは禁止等)	11	31	21	6	28	23	30	11	161(40)
現地政府の外資優遇政策	2	9	4	2	3	7	3		30(7)
現地の豊富安価な労働力利用		24	9	3	6	5	17	16	80(20)
現地の豊富安価な原材料・エネルギー資源利用	15	2	6		2			5	30(7)
消費市場近接地で生産する有利性 (運賃節約等)	6	14	13	1	11	7	4	14	70(17)
現地と第三国との貿易の有利性 (特惠関税・共同市場等)	1	5	2			1	2	4	15(4)
その他	10	2	1	2	1	2	2		20(5)
計	45	87	56	14	51	45	58	50	406(100)

輸銀調査

で四七%に達する。それ以外では「豊富・安価な労働力利用」が二〇%に達している。この労働指向型進出はこの調査(一九六八年三月末)以降急増しており、特恵関税を利用し、第三国(及び日本)市場への輸出をねらっている。先の第6表でみた繊維と機械類は明らかに労働指向的であり、食品加工もそうだとはいってよいであろう。

要するに日本の直接投資は、動機と業種からみるときわめて貿易指向的 trade-oriented だといえる⁽⁶⁾。自然資源・原材料の輸入確保と、生産財輸出と現地加工・再輸出の促進を主たる目的としている。輸入と輸出の両面において貿易指向的なのである。そしてこのことが、後に指摘するように、国民経済的活動と直結することになるのである。

以上のようなアメリカ型とは対称的な日本の海外直接投資の特色の多くは、やっと始動期に入ったばかりで未成熟であることに基因しよう。対先進国投資の少ないのは、割高な先進国労働の利用は不利であり、日本の経済能力や技術知識が先進国より優れているともいえないからである。依然として今後も低開発国向け直接投資が中

心となろうが、対先進国投資が大幅にふえない限り、総額として巨大になるはずがない。低開発国向けでは資源開発投資がもっと多くなつてよいはずであり、今後そうなるであろう。だがこの分野では、アメリカなど他の先進国の巨大寡占資本によって有望な富鉱は先占されているという困難に遭遇している。

主として東南アジアと中南米に、中小の製造企業が小規模投資を行なっているという「小規模性」という点に、アメリカ型と対称的な日本の海外直接投資の第一の特色が集約される。日本のいわゆる大企業も海外直接投資にいくらか進出しているが、それらも殆んどが大企業にふさわしい本格的投資とはいえない小規模なものである。実は小規模性ということから、アメリカ型に見られる大企業の寡占的競争とは違つ、いわゆる過当競争の弊害があらわれている。中小の企業が十分な事前調査も行なわず、先を競つて小規模海外投資に進出した。複数の同種企業が狭い東南アジア各地に一挙に進出するため市場は細分化 fragmentation され、各企業は適正規模に達せず、過当競争に陥り、失敗するか低利潤にあえいでいるのであろう。

しかし直接投資の小規模性はメリットも持っている。もともと低開発国の市場は狭小であるから小規模投資から着手すべきである。中小規模であるから技術、経営も低開発国の発展段階、要素賦存にとって越え難い程卓越ないし隔絶しているわけではない。低開発国側で容易にみならない習得しうるものであり、現地経済にとけ込み一体化しうる。それだけ技術伝播や雇用拡大という波及効果 spillover effect も大きい。中小規模であるから、巨大、卓越した先端成長産業の設立をめざすわけではなく、資源開発を別とすれば、現地の豊富、割安な労働の活用をめざす労働指向型進出となる。また現地の大衆消費財の生産か、割安労働を利用した輸向け生産を指向することになる。これらはアメリカの直接投資が巨大であり、技術、経営が卓越しすぎているため、低開発経済の中に「飛び地」 enclave をつくり、現地資本の追隨を許さず、現地企業を圧殺したこと、ために国有化という反発を招いていることと、対称的なのである。

アメリカ型とくらべた日本の海外直接投資の第二の基本的特色は、きわめて貿易指向的であり、あくまで国民経済活動の一環として、比較優位構造の高度化を促進す

る担い手として、企業進出が行なわれていることである。日本は比較優位が既に強いが、強まりつつある重化学工業や技術集約産業は輸出の増強に専念させ、逆に比較優位を弱化したつつある労働集約産業を、直接投資によって低開発国に積極的に移植し委譲していこうとしている。アメリカ型の直接投資が先端成長産業から進出するが故に比較優位減殺的であるのと全く対称的である。日本の海外投資は国民経済的發展と密着しあくまでその一環として敢行されるので、マクロ的インタレストを無意識に体化しているようにさえみえる。もとより企業である以上利潤に無関心であるわけではないが、企業の利潤追求のみを第一義的目的とはしていないのではあるまいか。少なくともアメリカ型の寡占の大企業の極大利潤追求のための世界市場シェア競争とは著しく異なっている。

日本の直接投資が貿易指向的であり、日本の比較優位構造高度化促進的であることは、南北貿易を再編成し、南北間の新しい国際分業を形成するのに大いに役立つ。日本が労働力不足、資金高騰などから比較優位を弱め低開発国に移譲しようとしている産業は、低開発国にとつての有望な幼稚産業、彼らが比較優位を強めたいと欲し

ている産業なのである。したがって直接投資を媒介として、日本と低開発国双方の比較優位構造の高度化を調和的に促進することができ、南北貿易再編成に有効に貢献できる。そのうえ日本型の直接投資が小規模、労働指向型、現地資源加工型、第三国輸出指向型などの性格をもつことは、低開発国のバランスのとれた一步一步の前進にとってもっとも能率的な貢献を果たしうる。南北貿易再編成の有効な手段として、アメリカ型ではなく日本型直接投資を出発点とし、そのリファインメントをはかるべきである。

(1) 次の諸研究に負うところが多い。

Koichi Hamada, "Japanese Investment Abroad,"
A paper presented to the Third Pacific Trade and
Development Conference, 1970.

経済審議会、国際資本移動研究会『資本自由化と海外企業進出』一九六九。

「わが国海外投資の現況」輸銀情報、一九六九・三。

相原光「アジアにおける外国資本の役割」アジア経済研究所、一九六九。

(2) 一九七〇年三月末までの許可累積件数は三、一六七件、二六億八千万ドルに達する。この統計は、証券取得、債権取得、不動産投資、支店など、から成り、その全額が直接

投資だとはいえないし、許可ベースの数字であるから過大表示のきらいがある。

(3) Hamada, *op. cit.* 並木信義「企業進出、離陸期の十年」別冊中央公論経営問題、一九七〇年冬季号、一〇〇頁。

(4) 限られた不統一な資料によるが、東南アへの日本の直接投資の一件当り平均規模はアメリカのそれにくらべ小さい。一九六九年末累積で対インドネシア——全産業ではアメリカの一五・二(百万ドル以下同じ)に対し日本四・八、製造工業のみでは三・六八対二・二五である。対台湾投資ではアメリカ一・二三対日本〇・二一、対韓国投資では一・〇四対〇・四四である。Asian Development Bank, *Southeast Asia's Economy in the 1970s*, December 1970, p. 502. などによる。

(5) 日銀調査(一九六八年三月末)によると、鉱業も含んだ全業種について、輸出市場確保八・一%、設備輸出一〇・九%、原材料・部品輸出確保四四・七%となっている。

(6) 日本の海外直接投資が貿易指向型であることを、グリーン・クラーク「日本の直接投資」アナリスト、一九七〇・一〇、は強調している。

四 比較利潤率フォーミュラ

海外直接投資を取扱う一般均衡論的アプローチとしてはいくつかの方式が考えられるであろうが、ここでは、

一つの試みとして、伝統的比較優位理論（リカード的な
らびにヘクシャロオリンの）を出発点とし、アメリカ
カ型と日本型の海外直接投資が比較優位構造といかなる
関係にあるかの究明を通じて、一般均衡体系としての比
較優位理論に綜合できるかどうかを明らかにしてみた
い。

伝統的比較生産費フォーミュラは、第1国の二財生産
費比率を第2国のそれと比較し、「比率の比」を求めて
相対的な優位産業を発見するという方式である。それと
同じ方式に立って「内外比較利潤率フォーミュラ」を考
えてみたい。アメリカのX産業（伝統的産業たとえば織
維）とY産業（先端成長産業たとえばコンピュータ）
の国内と海外（添字 d と f で示す）での企業活動の利潤
率は、次の仮設例(1)のようであるとすると、これに対し
日本のは仮設例(2)のようであるとすると、

このような比較利潤率構造の生まれる背後には、次の
ような比較優位構造が念頭におかれている。すなわち、
アメリカでも日本でも海外とくらべると、X産業で比較
優位が弱く、Y産業で強い。ただしその程度には日・米
間で差がある。アメリカでは、X産業は比較優位が既に

仮設例：比較利潤率

(1) アメリカ型			
	国内利潤率	海外利潤率	
X産業	X_d 5%	X_f 12%	
Y産業	Y_d 10%	Y_f 15%	
(2) 日本型			
	国内利潤率	海外利潤率	
X産業	x_d 10%	x_f 12%	
Y産業	y_d 10%	y_f 5%	

本では、X産業は漸く最盛期を過ぎ比較優位を弱める段
階に入ったのに対し、Y産業は幼稚産業保護育成措置の
下で比較優位を強化しつつあるが、まだ輸出が急速に伸
びるまでには至っていない。

ここで重要な仮定は、第一に、アメリカではY産業が
寡占構造にあるため、X産業など他の産業からの参入が
阻害されており、このため国内利潤率がX産業では5%、
Y産業では一〇%という格差が存在していること
である。

これに対し第二に、日本では競争が自由であり、X産

弱いか、比較劣位に陥
りつつあり、老熟産業
保護措置の下で低利
潤率（五%）をあげて
いるに対し、Y産業は
比較優位のトップにあ
り、海外直接投資を敢
えて行なわなくても十
分に輸出ができる状況
にある。これに比べ日

業は縮小し合理化することにより一〇%の利潤率を保ち、Y産業は競争的急拡大によりやはり同率の利潤率を実現しているとする。(日本ではY産業は保護下にあるから一〇%より若干高い一二%といった利潤率を得ているとしてもよいが、これによって分析の結論は変更を必要としないかむしろ強められる)。

第三に、日本型についてであるが、海外活動においても寡占的大企業による独占利潤が発生しない自由競争の下では、比較優位構造は大なり小なり比較利潤率構造に反映されるものとする。何らの独占的要因も介在しないヘクシャーロオリン命題の下では、たとい経営資源のバケージ移動という直接投資が行なわれたとしても、それはマージナルな貢献を果たすものであって、比較優位の大部分は、自国と相手国の要素賦存比率(正確にはそれと両財の資本集約度との関係)によって決定されるはずである。またそのようにしてきまる比較優位差が存在するから、それをめやすにして海外直接投資が決定されるのである。⁽¹⁾ただし海外直接投資は相手国に不足している生産要素を外部から補充することになるから、相手国の生産要素だけでやる場合にくらべ若干利潤率が高く

なるであろう。

もう少し具体的にいうと、日本で比較優位の弱まるX産業は海外で比較優位の強い産業であり、Y産業はその逆であるから、海外の比較優位の強弱に比例して海外利潤率が大部分きまるとすれば、 η (日本のX産業の海外での利潤率)の方が θ (日本のY産業の海外での利潤率)より高くなるはずであり、たとえば一二%と五%と仮定しうる。X産業とY産業の経営資源が海外で発揮しうる能力の差、相手国で不足している生産要素を補充する程度、両産業にとっての相手国市場の大小などといったものでいくらか修正されるであろう。だが直接投資が相手国要素賦存を補充する程度はあくまでマージナルであるとみることと、日本の国内において同一利潤率を実現していることに反映されているような、たとえあるにしても僅かな経営資源の能力差からみれば、 θ が η より大きいという大小関係を逆転させることはありえないと仮定してよいであろう。

第四に、アメリカ型についての仮定であるが、まずY(アメリカX産業が海外進出した場合にあげうる利潤率)は一二%とする。これは、X産業は海外の方が比較優

位をもつから、国内での利潤率(五%)よりは高い海外利潤率であり、日本の海外進出X産業と競争して同一の海外利潤率を実現しようとしたのである。この限りでは日本型についてと同じ仮定である。これに対しY(アメリカY産業の海外での利潤率)を一五%と最高値に仮定した。アメリカのY産業が日本型と同様に競争的であるなら、比較優位の強弱の反映としては、アメリカ国内での利潤率よりも低くなるべきである。ところがそれと逆に仮定されるのは、Y産業(先端成長産業)の海外直接投資が、アメリカ国内での寡占的大企業間競争の延長として、なんらかの独占的利潤を海外活動においても享受しているからである。

これら諸仮定を要約すると、日本型比較利潤率は、経営資源をも含めた生産諸要素の自由競争モデルに立脚している。これに対し、内外両市場にまたがるY産業の寡占的大企業間競争を仮定するとアメリカ型比較利潤率が成立することになるのである。

日本型において、経営資源をも含めた生産諸要素の移転、再配分は次の方向に行なわれるであろう。(a)比較優位の弱まりつつあるX産業を縮小し、比較優位の強まり

つつあるY産業を拡大する——比較優位構造の高度化。(b)それにもまして企業にとっては、X産業が一〇%利潤の国内生産から一二%利潤の海外直接投資に進出することが、いっそう有利である(もちろん海外進出が十分に行なわれ、かつ現地企業が技術や経営方法を習得しおえば、一〇%といった均一利潤率に落着くであろう)。これは比較優位構造高度化促進的に働く。

(c)比較利潤率フォーミュラで見ても、X産業の海外進出の方が有利であるとの結論は変わらない。ただし

$$\frac{x_f/x_d = 12/10}{y_f/y_d = 5/10} = 2.4 > 1$$

となり、国内利潤率の比率にくらべた海外利潤率はX産業の方が相対的に高いからである。こうした方が国民経済全体の利潤増分(資本蓄積が(従って他の条件にして同一ならば雇用量も経済厚生も)極大になるといってよい。ただし、X産業が海外進出すれば二%の利潤の増加を実現しようのにY産業が海外進出すれば五%の利潤減少をきたすからである。これは余りにも明白で蛇足のよう(2)にみえようが、アメリカ型の矛盾を考える伏線として重要である。

アメリカ型においては、(a)国内で五%利潤率のX産業から一〇%利潤率のY産業へ資源が移転し均一利潤率に到達するという産業構造の再編成が何にもまして必要なのだが、これがY産業の寡占によって阻止されている。

(b)企業の立場からは、内外を見わたして最高の利潤率一五%の実現できるY産業の海外進出が敢行される。この際X産業の企業がY産業として海外進出することは、後者の技術、経営の独占性からみて、やはり阻害される。

(c)比較利潤率フォーミュラで見ると

$$\frac{Y_f/Y_d}{X_f/X_d} = \frac{15/10}{5/8} = 2.4 > 1$$

となる。つまり、企業の立場から利潤率の絶対的高さでみるとY産業の海外進出が有利なのであるが、内外利潤率の「比率の比」で比較的に見るとそうではなく、むしろX産業が海外進出すべきなのである。Y産業の海外進出は国内活動にくらべ五%の利潤の増加をもたらすにすぎないのに、X産業が海外進出すればそれより大きい七%の利潤増大をもたらす。国民経済全体の利潤増分は資本蓄積の極大を実現するには、海外進出はY産業からではなくX産業からやるべきなのである。かりにアメリカ

が計画経済であったなら、そうするはずである。

かくして、日本型においては、比較優位構造と比較利潤率構造とが相促関係にあることがわかった。比較利潤率構造の指示する方向、つまりブライス・メカニズムに従って企業が海外直接投資をすることが、比較優位構造高度化を促進し、しかも国民経済的利潤極大をもたらす。これに反してアメリカ型では、先端成長産業の内外市場にわたる寡占的競争のゆえに、比較優位構造とは無関係に、さらにはそれと逆行する方向に直接投資が進出し、やがてアメリカの比較優位トップ産業を相手国に移植し、相手国の比較優位を強め、ついに逆輸入の圧迫をこうむることになる。まことに比較優位減殺的である。のみならず当該寡占企業は直接投資によって高い独占利潤を享受しえようが、国民経済的利潤極大をさまたげ、比較優位の弱いX産業を唯一の雇用吸収場所として保護の下で温存せざるをえなくする。アメリカの国民経済的發展と逆行しそれを圧殺することになる原因は実に寡占的大企業間競争の独占的要素にある。またそうである以上、アメリカ型の直接投資は世界資源の最適配分、最適利用を実現するとはいえないのである。したがって、アメリカ

カ型直接投資のアメリカ経済に与える弊害(もしアメリカ自身が自覚するならば)ならびに世界諸国に与える攪乱を是正する方策は、寡占的体制そのものを打ち破ることでなければならぬ。

海外直接投資の盛行は伝統的貿易理論に対する重大な挑戦だといわれる。⁽³⁾ けだし伝統的貿易理論は生産諸要素の国際間不移動を仮定した上で、諸財生産の比較優位差発生の根拠を問ひ、財の貿易から発生する利益を究明しているのであるが、生産要素の国際間不移動という前提自体が海外投資の盛行によって崩れ去るからである。だが日本型の場合、つまり比較優位構造が比較利潤率構造に反映される自由競争的世界では、海外直接投資は比較優位フォーミュラに基づく国際分業・貿易と矛盾しないしむしろ比較優位差を強める方向に働くから、比較優位フォーミュラの中に包摂することができる。現実の貿易においても原材料、中間財といった生産要素は国際間を移動する。その考え方を拡張して経営資源も一つの中間財とみなしうるならば足りる。しかも日本型の場合には、中間財としての経営資源はその価格つまり利潤率のより高い方に自由競争的に動く⁽¹⁾と仮定しているから、価格メ

カニズムにも相反しない。結局、直接投資も価格メカニズムに従うものである限り、比較優位フォーミュラは崩壊しないのである。これが直接投資の一般均衡論的アプローチの一つの道である。

これに反しアメリカ型の場合には、直接投資は特定産業の内外市場での寡占的競争の必然的帰結としてのみ説明でき、比較優位フォーミュラに包摂する余地は今のところ考えられない。伝統的貿易理論に対するチャレンジは生産要素の国際間移動という点だけではなく、自由競争仮定でなく寡占的競争仮定を導入している点にある。国内での寡占的競争を前提とし、海外でも独占的利潤を生む経営資源を仮定している。まさにこの点に問題があるのである。

(1) このように考えれば自然資源を求めての直接投資も包摂できる。けだし自然資源開発は自国で比較劣位にあり相手が比較優位をもつ産業であるからである。

(2) 「比率の比」でみることは依然として必要である。かりに円が切上げられて国内利潤率はX、Y産業とも八%に低下し、逆に海外利潤率は一六%と九%に高まったとしよう。こういう場合でも「比率の比」で、つまり国民経済的にみれば、X産業から海外進出すべきだという結論に來

る。
(3) 宮崎教授の問題提起が核心をついている。「多国籍企業の成立は、この(比較生産費)原理に挑戦する。それは、ただ多国籍企業が資本輸出ないし海外直接投資の新形態であり、比較生産費説の前提と抵触するだけではない。それにもまして、……多国籍企業が、まったく世界的な立場で

国内など問題にしない会社」であるからである。」宮崎義一『資本は国境を越える』朝日新聞社、一九七〇、一一八—一九頁。なお次も参照。浜田宏一「国際貿易と直接投資の理論」東洋経済臨時増刊、一九七一・二・五。

(一橋大学教授)